

一般不妊治療・特定不妊治療費助成事業をご存知ですか？

奥出雲町では、今年4月から一般不妊治療、特定不妊治療を受けておられる方に、治療費の一部を助成しています。

一般不妊治療費（保険適用の不妊治療及び検査・人工授精にかかった費用）助成事業については、助成限度額を年間3万円から年間9万円に拡充しました。

	一般不妊治療 (保険適用の不妊治療及び検査・人工授精)	特定不妊治療 (体外受精、顕微授精)
対象者	夫婦のどちらかが奥出雲町に住所を有する方 (戸籍上婚姻関係にある方)	左記の方のうち、「島根県特定不妊治療費助成制度」の助成決定を受けた方
限度額・助成期間等	限度額:年間9万円 助成期間:治療を開始した月から起算して3年間	限度額:1回の治療につき7万5千円 助成回数:1年度あたり2回まで
申請方法	治療を受けた月の属する年度内(4/1~翌年3/31)に、以下のものをご持参の上、窓口におこしください。 助成申請書兼医療機関証明書 ・書類は健康福祉課にあります。 ・申請前に医療機関で治療の証明を受けてください。 戸籍謄本又は外国人登録原票記載事項証明書 領収書 申請者名義の通帳、印鑑	治療終了日の属する年度内(4/1~翌年3/31)に以下のものをご持参の上、窓口へおこしください。 島根県から発行された「特定不妊治療費助成事業承認決定通知書」 領収書 申請者名義の通帳、印鑑
助成対象となる費用	平成22年4月1日以降の診療分	治療終了日が平成22年4月1日以降の診療分

「一般不妊治療・特定不妊治療費助成事業」に関するお問い合わせ・申請窓口

役場健康福祉課 保健衛生係 有線：31-5130 電話：54-2781

書類は奥出雲町ホームページからも印刷できます。(http://www.town.okuizumo.shimane.jp)

【トップページ>ライフイベント「妊娠・出産」>一般不妊治療・特定不妊治療費助成事業】

「島根県特定不妊治療費助成制度」に関するお問い合わせ・申請窓口

雲南保健所 健康増進グループ 電話：42-9637

～新しいセーフティネットをご存じですか～

離職によってお仕事・住宅などにお困りの方に対する支援を行う相談窓口です。

就職の相談

再就職にむけた職業相談や職業紹介、職業訓練のあっせん、訓練期間中の生活費等の貸付・給付を行います。

ハローワーク雲南
電話：42-0751

住宅手当等の相談

離職によって賃貸住宅の家賃の納付が困難となった方に対し、家賃給付や最低限度の生活を保障する生活保護の給付を行います。

奥出雲町福祉事務所
有線：31-5370
電話：54-2541

当座の生活費等の相談

離職者や離職によって住居を失った方に対し、当座の生活費や新たに入居するために必要な費用の貸付を行います。

奥出雲町社会福祉協議会
有線：31-0800
電話：54-0800

こころの健康相談

こころや体に不調を感じている方の相談を行います。

雲南保健所
電話：42-9642
役場 健康福祉課
有線：31-5127
電話：54-2781

◆◆平成22年度 宝くじコミュニティ助成事業 ◆◆

稲田自治会にフェンス、張り芝、除雪機を整備しました

今年度、実施団体の負担金と宝くじの助成金により、稲田自治会にフェンス、張り芝、除雪機が整備されました。

この助成金は宝くじの収入を財源とし、地域コミュニティの健全な発展を図るためのものです。今回の整備により、地域コミュニティ活動の更なる推進が期待されます。

【お問い合わせ先】

役場 地域振興課 有線：31-5264
電話：54-2524



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



整備された除雪機(上)と張り芝、フェンス(下)



所得税確定申告及び町県民税申告相談のお知らせ

申告準備は
お早めに！

平成22年中の所得にかかる申告期間は

『平成23年2月16日(水)から平成23年3月15日(火)まで』です。

例年どおり、仁多地域(カルチャープラザ仁多)、横田地域(横田コミュニティセンター)の2か所に会場をわけて申告相談を行います。

日程などの詳細につきましては1月下旬配布の広報に合わせて全戸配布いたします。

国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp/)を利用すると、所得税の申告書をご自身で作成することができます。作成した申告書は郵送にて申告できますので大変便利です。是非ご利用ください。

また、電子申告(e-Tax)をされると所得税の税額控除(上限5,000円・1回のみ)を受けることができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

～農業所得の申告準備はお済ですか？～
期限内に申告ができるように収入・経費の仕分けなど早目のご準備をお願いします。
農業所得申告の事前相談は1月下旬に実施予定です。(場所：横田庁舎)

【お問い合わせ先】

役場 税務課
有線：20-4256
電話：52-2671

大東税務署
電話：43-2360